

Chuo

区民のページ「ちゅうおう」

<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>

8
2006



◀改正道路交通法施行前
(北5条西2丁目)
違法駐車が原因で、渋滞して
います。

▼改正道路交通法施行後
違法駐車が減り、見通しの
良い道路になっています。



STOP! 違法駐車



平成18年6月1日(木)から、改正道路交通法が施行され、駐車違反の
取り締まりが強化されました。

今月号では、道路交通法の主な改正点や違法駐車防止への取り組みにつ
いてご紹介します。

編集：中央区市民部総務企画課広聴係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 ☎(011)231-2400(内線224) FAX(011)231-6539

中央区役所 〒060-8612 南3西11 ☎231-2400
中央保健センター 〒060-0063 南3西11 ☎511-7221
中央土木センター 〒060-0012 北12西23 ☎614-5800

中央区民センター 〒060-0062 南2西10 ☎271-1100
旭山公園通地区センター 〒064-0809 南9西18 ☎520-1700

「区民のひろば～中央区からのお知らせ～」ラヂオノスタルジア (FM78.6MHz) 毎週月曜午後0時30分～
「中央区だより」ラヂオカロスサッポロ (FM78.1MHz) 毎週金曜午前10時10分～

無くそう!違法駐車



▲札幌駅前通の違法駐車

違法駐車は、交通事故を引き起こすだけでなく、渋滞を招いたり、緊急車両の活動を妨げたりします。

また、一台でも駐車するとその車を中心に次々と違法駐車が増えています。

取り締まりの強化

駐車違反の取り締まりを強化した改正道路交通法が六月一日(木)から施行され、都心部では違法駐車が約八割減少するといった効果が出ています。

◆ここが変わった道交法

①短時間駐車を取り締まりが強化されました。運転手が乗っていない放置車両については、時間の長短にかかわらず

取り締まりの対象になりました。※車両とは、自動車(オートバイなどの自動二輪車を含む)や原動機付自転車などを言います。

②取り締まり業務の一部が民間委託されました。民間の駐車監視員は二人一組で、都心部や主要な地下鉄駅周辺・バス路線などを中心に巡回し、放置車両の確認と確認標章(駐車違反ステッカー)の取り付けを行います。



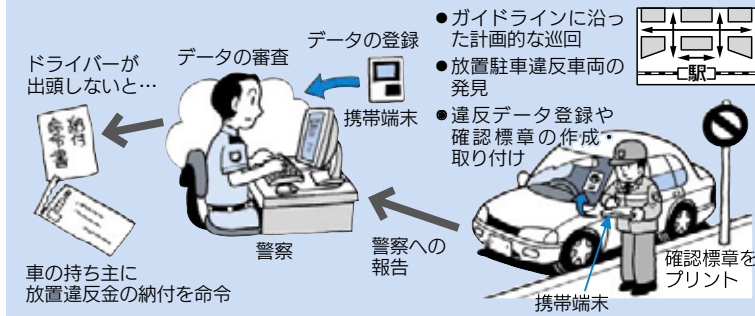
▲放置車両を確認する駐車監視員

※主な活動地域は下図参照。

③車の持ち主の責任を追究します。放置駐車違反を行った運転者が反則金を納めない場合、その車両の持ち主(通常は車検証の使用者欄に記載されている者)に対して「放置違反金」の納付が命じられます。

す。さらに、放置違反金を滞納している人は車検が拒否されたり、常習違反者は車両の使用が制限されます。

駐車監視員の活動と放置違反金制度の流れ



放置駐車違反金表(普通車の場合)

運転者が出頭したとき

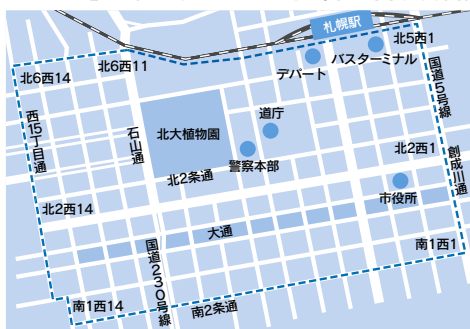
違反態様	反則金	点数
駐停車違反	18,000円	3点
駐車違反	15,000円	2点

運転者が判明せず、使用者が放置違反金を支払うとき

違反態様	放置違反金	点数
駐停車違反	18,000円	なし
駐車違反	15,000円	なし

駐車監視員の活動地域

【重点地域】駅前地区と大通地区(中央警察署管内)



【最重点・重点地域】西28丁目地下鉄駅前地区(西警察署管内)



駐車監視員の活動は主に各地区的な最重点・重点地域において、終日行われます。

--- 重点地域
—— 最重点地域

【重点地域】すすきの地区(中央警察署管内)



【重点地域】中島・行啓地区(南警察署管内)



違法駐車が無くなる

①バスなどの公共交通機関の
利便性アップ！市民の重要
な足である公共交通機関が時
間通りに運行され、もっと便
利になります。

②空気がきれいになります！
駐車時や渋滞待ちのアイドリ
ングによる排気ガスを減らす

ことができます。

③交通事故が減少！違法駐車
車両が死角となって起きてい
た交通事故が減少します。

④緊急車両の走行や活動が迅
速に！消防車や救急車がス
ムーズに通行できるため、迅
速な消火・救助活動が期待で
きます。

⑤冬季間の除雪作業もスムー
ズ！

除雪時の妨げがなくな
り、きれいに除雪された道路
になります。

駐車場を利用しよう

都心部では、長時間の違法
駐車のほか、入庫待ち車両の
混雑が発生し、交通の妨げと
なっています。

そこで、札幌市では、駐車

すすきの地区の魅力と集客力アップを目指します！

すすきの観光協会
会長 篠田 政一さん



すすきの地区においては、地元
事業者や町内会、運輸団体、行政
機関等が連携し、平成17年12月に
「クリーン薄野活性化連絡協議
会」を立ち上げ、これまですすき
の地区の駐車問題や活性化につ
いて検討してきました。

クリーン薄野活性化連絡協議会のメンバーで、すすきの観光協
会会長である篠田政一さんにすすきの地区の違法駐車などにつ
いてお話を伺いました。

「改正道路交通法施行により、すすきの地区の違法駐車は激減
しました。協会としても『すすきの新聞』で事前にお知らせ記事
を掲載するなどの広報を行い、関係者に周知徹底を図った成果だ
と思います」と話す篠田さん。

今回、実施したグー作戦(※)については「初日は雨でしたが、2、3日目は金、土曜日ということもあって、かなりの人出
があり、大成功でした。グー作戦は街の活性化策の一つです。

今後、道路空間を使った集客効果を
考えながら、経済の活性化について
検討していきたい。9月6日(水)
～8日(金)に実施する2回目のグ
ー作戦は、今回よりも大規模なイ
ベントになる予定なので、たくさん
の人に来てもらいたい」と話してく
れました。

※下記本文参照



▲すすきのグー作戦(ライブイベントの様子)

道路を滑してまちを元気に

◆すすきのグー作戦

札幌市では、違法駐車を無
くし、交通ルールを守ること
を推進するとともに、道路を
活用して、地域の活性化を図
ろうとさまざまな取り組みを
進めています。

その一つの試みとして、去
る七月六日(木)～八日(土)の三日
間、すすきの地区を歩行者天
国にして、イベントを行う「す
すきのグー作戦」が実施さ
れました。

これは、違法駐車
の排除と
すすきの集客力アップのた
め、「クリーン薄野活性化連



場の利用を促す「駐車場マッ
プ」を作製し、
啓発員が街頭で
配布するほか、
市役所や各区役
所でも配布して
います。

なお、50cc以上の自動二輪
車の駐車場については、札
幌市ホームページ「さっぽ
ろの交通」(<http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/shisaku/tyusya/urban.html>)
をご覧ください。

問-い-合-わ-せ-先

- 市民まちづくり局都心交通担当課 ☎211-2692
- 自動二輪車の駐車場のことは ☎211-2275
- 市民まちづくり局交通計画課 ☎211-2275
- 改正道路交通法のことは ☎251-0110
- 北海道警察本部(中央区北2西7) ☎251-0110
- <http://www.police.pref.hokkaido.jp>
- 中央警察署(中央区北1西5) ☎242-0110
- 南警察署(中央区南29西11) ☎552-0110
- 西警察署(西区西野2-5) ☎666-0110

違法駐車は渋滞や交通事
故などを引き起こす要因に
なり、みんなが迷惑してい
ます。安全で、快適な交通
社会を実現するためにも、
違法駐車は絶対にやめま
しょう。

絡協議会」が企画しました。
初の試みとして、道内他市
町村の特産物の出店、ビール
販売のほか、ステージでは、
ライブイベントが開催され、
多くの人でにぎわいました。
※九月にも実施(全市版23頁)。



おはなし隊が やってきた(6/26)

「本とあそぼう! 全国訪問おはなし隊」が中島公園と中島児童会館(中島公園1-1)を訪問し、あけぼの保育園の園児や来場したたくさんの親子でにぎわいました。子どもたちは、たくさんの本が積んであるキャラバンカーで絵本を読んだり、体育室で行われた紙芝居を楽しんだりしました。

豊平川河川敷 ウォーキング!(6/22)

中央区健康づくり元気会による「豊平川河川敷ウォーキング」が開催され、約150人が参加しました。中島公園交番横からスタートし、川からの涼しい風を感じながら豊平川河川敷を通り、ゴールの中島公園までの道を歩きました。



「地域安全マップ」を つくりました(7/1)



市立桑園小学校(北8西17)の5年生児童が犯罪・事故から自分自身を守るため、桑園地区青少年非行防止関係団体連絡会の方々と一緒に現地調査し作製した「地域安全マップ」を「地域公開参観日」で発表しました。この地図は、自宅付近やよく行く場所を中心に、危険な場所や安全な場所を記した地図です。児童たちは、少し緊張した面持ちで保護者や地域の人たちに説明していました。

広 告 欄

情報 オアシス

8月11日からの内容です

人口 206,229人(前月比 +287)
男 92,401人 女 113,828人
世帯数 111,145世帯(前月比 +250)
平成18年7月1日現在

市電フェスティバル



市電と市電沿線の魅力を再発見

▽日時 8月19日(土)午前10時～午後6時(雨天決行)。雨天時、一部規模縮小あり。
▽会場 電車事業所(南21西16)・隣接グラウンド(南22西15)。

▽内容 露店、ゲーム、キャラクターショー(ウルトラマンメビウスほか)、フリーマーケット、盆踊り大会、その他イベント多数。

※駐車場がありませんので、市電などをご利用の上、お越しください。

▽詳細 地域振興課地域活動担当
☎(231)2400(内線256)

中央区 ふれあい二胡コンサート

音楽を通じて地域でのふれあいと国際交流を深めていただくため、中国の民族楽器「二胡」を中心としたコンサートを開催いたします。癒される音色でゆったりとした時を過ごしませんか。

▽日時 9月23日(祝)午後1時30分開場、2時開演(終了予定は3時30分)。

▽会場 札幌コンサートホールKitara小ホール(中島公園内)。

▽出演 張煥・張亜紀子・釈文ほか中華二胡学院の皆さん。

▽申込 往復はがきに鑑賞希望者(2人まで)の氏名、代表者の住所・電話番号、返信あて名を記入して、9月6日(水)までに「中央区役所地域振興課ふれあい二胡コンサート

係(〒060-8612中央区南3西11)へ送付(多数時抽選)。

▽詳細 地域振興課地域活動担当
☎(231)2400(内線255)

グリーンコンサート in 中央区

木管楽器に電子ピアノと歌をのせて、その音の魅力に迫ります。心地良い響きの中で酔いしれましょう。

去りゆく夏を惜しんで…。

▽内容 演奏者：札幌交響楽団首席オーボエ奏者・岩崎弘昌ほか。曲目：「からたちの花」、「天空の城ラピュタより君をのせて」ほか。

▽日時 8月26日(土)午後6時45分開場、7時開演。

▽会場 中央区民センター2階区民ホール(南2西10)。

▽定員・費用 200人・無料。
※8月11日(金)午前9時から区民センター窓口で整理券を配布します。

▽詳細 中央区民センター
☎(271)1100

第23回ファミリアラング&ウォーキング大会

▽日時 9月10日(日)午前9時から受け付け開始。小雨決行。

▽対象 区内在住・在勤・在学している方。
▽会場 豊平川右岸ランニン

グコース(幌平橋下流発着)。

▽集合場所 幌平橋河川敷(豊平区側)。

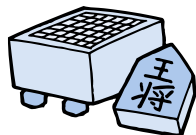
▽定員・費用 500人・無料。
▽種目 ①ランニング2キロと5キロ(小学生低学年は2キロのみ)、②ウォーキング4キロ。

▽申込 9月1日(金)までに、直接または電話、ファクス、Eメールでお申し込みください(先着順)。

▽申込・詳細 地域振興課地域活動担当
☎(231)2400
(内線255) FAX(511)7234
Eメール ch.chinkinko@city.sapporo.jp

子どもたちの将棋大会 チャレンジ!&対戦! 参加者募集

上手じゃなくてもいいんです。対戦相手を広げてもっと将棋を楽しもう。



▽大会日時 9月16日(土)午前10時受け付け、10時30分開始(決勝戦は午後2時40分予定)。

▽会場 中央区民センター1階娯楽室(南2西10)。

▽対象 区内在住・在学の中・小学生以下のお子さん(対戦可能であれば未就学でも可)。
▽定員・費用 32人・200円。

▽申込 8月21日(月)午前9時から電話および窓口で受け付け(先着順)。

▽申込・詳細 中央区民センター
☎(271)1100

国民健康保険料納付の 夜間相談について

国民健康保険料が納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに納付相談にお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談日 8月30日(水)、31日(木)の午後8時まで。

※夜間相談に来庁される方は、庁舎南側玄関からお入りください。

▽詳細 保険年金課収納一・二係
☎(231)2400

子どもまつり

▽内容 外国の人たちとの交流「ワンダーランド」、仮装大会、各子ども会の出店・ゲームコーナー(うどん・たこ焼き・ヨーヨー他)、ドラムサークルなど。

▽日時 9月3日(日)午前10時～午後3時。

▽会場 中央区民センター(南2西10)。
▽詳細 中央区子ども会育成連絡会事務局 ☎(271)1096

習慣になつてますが、車に乗ったらシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう。

信号を守る、一時停止の徹底など交通ルールとマナーについて家庭で話し合っています。

救命手当講習会

「救命の日」にちなみ、救命手当の普及を目的として、一般市民対象の救命手当講習会を開催します。



	発生件数	死者数	傷者数
中央区	1,095 (-76)	2 (±0)	1,311 (-112)
札幌市	6,042 (-487)	21 (+6)	7,330 (-563)

※平成18年7月18日現在。()は前年比

▽テーマ チェーン・オブ・サバイバル「今、あなたの目の前で家族、友達が・・・愛そして勇気を！」

▽内容 ①講演「応急処置の重要性とAED(自動体外式除細動器)の活用について」(講師Ⅱ市立札幌病院救命救命センター医師)、②普通救命講習Ⅰ(観察要領・心肺蘇生法・AEDの取り扱い等)。

※講習修了証を交付します。

▽日時 9月9日(土)午前9時～午後1時(受け付けは午前8時15分から)。

排出は法律で禁止されており、処罰の対象となります。【詳細】中央清掃事務所 ☎(581)1153

※事業系廃棄物の処理についての問い合わせは、事業廃棄物課 ☎(21)2927へ。

▽会場 旭山公園通地区センター(南9西18)。

▽対象 区内在住・在勤の15歳以上の方(中学生・高校生を除く)。

▽申込 ①8月22日(火)午後1時30分、②8月22日(火)午後3時から同センター多目的ホールで受け付け(電話不可)。

開始時点で定員を超えた場合は抽選(30分前から整理券配布)。定員に満たない場合は、引き続き先着順で窓口で受け付け。定員になり次第、受け付け終了(日曜日・祝日を除く)。

※申し込み時に受講料をお支払いください。納入された受講料は原則としてお返しできません。教材費は受講日初日にお支払いください。

【詳細】旭山公園通地区センター ☎(520)1700

事業所などのための排出ルール

商店や会社、飲食店などの事業所で発生したごみ(紙くず・飲食物の容器や包装等も対象)の処理などは、個々の事業所が行うよう法律で定められています。ごみが発生した場合には、その種別によって市の処理施設に自ら搬入するか許可業者に依頼することになります(いずれも有料)。

なお、許可されていない施設での焼却や不法投棄、一般家庭用ごみステーションへの

▽会場 市立札幌病院2階大講堂(北11西13)。※有料駐車場があります。

▽対象 市内にお住まいの16歳以上の方。※16歳未満であっても保護者が心肺蘇生法実技を行うにあたり、体力等に支障がないと判断した場合は参加可能。

▽定員・費用 100人・無料。

▽申込 8月11日(金)午前8時45分から電話で(先着順)。

▽締切 8月29日(火)午後5時。

※体の動かしやすい服装で参加ください。

【申込・詳細】中央消防署警防課 救急担当 ☎(215)2130

地区センター講座

〈地区センター講座〉

講座名	開催日時	定員	料金
①パソコンExcel [エクセル]入門(全4回)	8月29日(火)、31日(木)、9月1日(金)、4日(月) 午後1時30分～4時30分	20人	受講料 3,400円 教材費 1,000円
【内容】ある程度文字入力のできる方を対象とした表計算ソフト・エクセルの基礎。 持ち物:筆記用具			
②初心者のための「英会話入門」(全6回)	9月11日(月)～10月30日(月)の各月曜日(9月18日・10月9日(祝)を除く) 午後1時30分～3時30分	20人	受講料 3,400円
【内容】初歩的な英会話。買い物などいくつかの場面を想定し、使える英語表現を学習。 持ち物:筆記用具			

中央老人福祉センターからのお知らせ

健康生活応援事業

▽内容 身体の歪みを治すための健康体操(操作法に学ぶ)。

▽日時 8月21日(月)午後1時～2時。

▽会場 中央老人福祉センター 大広間(大通西19・社会福祉総合センター2階)。

▽対象 満60歳以上の方。

▽定員・費用 30人・無料。

〈中央老人福祉センター教養講座〉

講座名	開催日	開催時間
カラオケ	第1・2・3月曜日	午後1時～3時
ダンス	第1・2・3火曜日	午前10時～正午
民謡	第1・2・3水曜日	午前10時～正午
舞踊(西崎流)	第1・3 木曜日	午前10時～正午
舞踊(泉流)	第2・4 金曜日	午後1時～3時

▽申込 8月11日(金)午前9時から同センター窓口で整理券配布(先着順)。登録証をお持ちの上、お越しください(登録証をお持ちでない方は窓口で登録が必要)。

【教養講座】

▽日程 左表の通り。

▽対象 満60歳以上の方。

▽費用 無料。

▽申込 開催日時に合わせて、登録証をお持ちの上、直接同センターへ。登録証をお持ちでない方は窓口で登録をしてからご参加ください。

【詳細】中央老人福祉センター ☎(614)1001

(健)康guide

中央保健センターからのお知らせ
ガイド

【申込・詳細】 保健センター健康・子ども課

〒060-0063 南3西11 ☎511-7221 ㊚511-8499

【地区健康相談のご案内】

- ◆内容・対象・費用 右表の通り。
- ◆日時・会場 下表の通り。
- ◆申込 当日、なるべく空腹の状態でご直接会場へ。
なお、健康手帳をお持ちの方は、忘れずにご持参ください。

〈地区健康相談日程〉

月 日	受付時間	会 場 (所在地)
8月21日(月)	午前9時～11時	円山会館(北1西23)
	午後1時30分～3時	宮の森会館(宮の森2-5)
8月22日(火)	午前9時～11時	西創成会館(南5西7)
	午後1時30分～3時	東北会館(北2東2)
8月25日(金)	午前9時～11時	円山西町会館(円山西町3)
	午後1時30分～3時	曙会館(南11西10)
8月28日(月)	午前9時～11時	円山会館(北1西23)
	午後1時30分～3時	南円山会館(南9西21)
8月29日(火)	午前9時～11時	円山会館(北1西23)
	午後1時30分～3時	山鼻福祉センター(南24西13)
9月5日(火)	午前9時～11時	幌西会館(南11西14)
	午後1時30分～3時	山鼻会館(南23西10)

◎「地区健康相談」と医療機関で実施する「すこやか健診」は、年度に1回、どちらかを受診できます。

	対 象 者	検 査 項 目	費 用	結果のお知らせ
健康相談	右の検査を希望する方	血圧測定・尿検査など	無 料	当日会場でお知らせします
	40歳以上の方	血液検査 脂質検査 肝機能検査 血糖検査 腎機能検査 貧血検査 など		
	40歳以上で医師が必要と認めた方	心電図検査	1,200円	
胸部検診	40歳以上の方(妊娠中の方は受診できません)	胸部X線間接撮影	無 料	全員の方に3週間程度で封書によりお知らせします
肝炎ウイルス検診	血液検査受診の方で次の要件に該当する方は希望により検査できます(★参照)	(C型+B型)肝炎検査 C型肝炎検査のみ B型肝炎検査のみ	400円 350円 100円	

※65歳以上の方には問診票(生活機能自己チェックリスト)を記入いただき、医師による口腔内の視診や関節の触診などを実施します。

★肝炎ウイルス検診を受診するための要件は次の通りです。
(受診希望の方は氏名・住所・年齢を確認できるものをお持ちください)

- ◎検査当日の満年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方。
- ◎過去に肝機能異常を指摘されたことがある方。
- ◎広範な外科的処置を受けたことのある方又は妊娠・分娩時に多量の出血をしたことのある方で定期的に肝機能検査を受けていない方。
- ※今までに肝炎ウイルス検査や肝炎の治療を受けたことのある方は、検査を必要としない場合があります。

◆次のいずれかに該当する方は検査料金が免除されます◆

- ・70歳以上の方(年齢を確認できるものをお持ちください)。
- ・特定の障がいがある65歳から69歳の方(老人保健法医療受給者証をお持ちください)。
- ・生活保護世帯に属する方(生活保護受給証明書をお持ちください)。
- ・市民税非課税世帯に属する方(市道民税課税証明書をお持ちください)。

子育て 掲示板

～子育てに役立つ情報を提供するコーナーです～

【申込・詳細】 健康・子ども課子育て支援係 ☎511-6399

「子育てほっと☆タイム」参加者募集

子育て中の親同士で、自分のこと・子どものことなど気軽におしゃべりを楽しみましょう。託児もあります。ほっと一息ついてみませんか？

- ◆日時 9月25日(月)、27日(水)の2回1コース。各回午前10時～11時30分。
- ◆会場 中央保健センター(南3西11)。
- ◆対象 0歳～就学前のお子さんを育てている保護者(受講中は、お子さんをお預かりします)。
- ◆定員・費用 10人・無料。
- ◆申込 8月29日(火)午前9時から電話で。先着順。

「平成18年事業所・企業統計調査」にご協力をお願いします。 ～すべての事業所・企業が対象です～

10月1日(日)を調査期日として行います。中央区では、全市の約3割に当たる約2万3千事業所・企業の調査を予定しています。

9月下旬から調査員が調査票を持って事業所をお訪ねし、10月1日以降回収に再びお伺いしますので調査票をお渡しください。皆さまのご協力をお願いします。

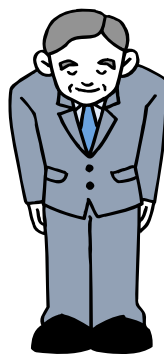
また、調査結果は国や地方公共団体における施策の企画立案、企業経営や学術研究の基礎資料として利用されます。

なお、調査内容は統計以外の目的(税務情報など)に使用することは、禁止されておりますので、ご安心ください。

【詳細】 地域振興課統計担当

☎231-2400(内線551)

今回から連載を開始する「まちセン通信」では、地域のまちづくり活動を支援する区内十四カ所のまちづくりセンターから、各地区の特色や取り組みについて紹介します。
第1回は大通公園まちづくりセンターと東北まちづくりセンターです。



※人口・世帯数は、各まちづくりセンターの所管区域ごとの統計です。
(住民基本台帳ベース・平成18年7月1日現在)

大通公園まちづくりセンター

北1条西9丁目リネージュプラザ1階

☎(251)63553

人口/6,147
世帯数/4,530

事務所や店舗が集まり札幌・北海道の政治経済をリードしてきた「本府地区」「中央地区」。医療・教育文化・司法で道内拠点の役割を担ってきた「大通地区」。大通公園まちセンの担当はこれら三地区のある「都心どまんなか地域」になります。

市の内外から大勢の人を迎える便利な交通網を整え、大通公園や植物園など貴重なすそ野の環境資源も残す、先人の方々は計画的に街をつくりあげ我々へと引き継いでくれました。

今後は、この遺産をさらに活用しやすい舞台へと再生するため、交通・環境・景観などの施策が展開される予定ですが、街を熟知する地域の方々とともに関係者一体となった取り組みが必要となりそ



▲ビルの谷間にも懐かしい光景と歓声が

うです。長い歴史の中で培われた街のタネに光が当たって花を咲かせる。草の根のように息長く人が底でつながってゆく。時代に適応しながらも伝統を踏まえた、そして、そこで活動する人の息吹が感じられる、そうした着実なまちづくりを一步一歩進めるよう努力していきたいものです。

(村井 鍛 所長)

東北まちづくりセンター

北2条東2丁目

☎(251)8119

人口/2,761
世帯数/1,794

東北地区は、明治開拓期に道内の工業発展の中心として整備されました。今でも、当時のままの状態が開拓使麦酒醸造所(現在のサッポロファクトリー)などが残されており、歴史を感じます。

そんな歴史を受け継ぐ北三条通東一〜七丁目、元気なまちづくり支援事業を活用した「北三条通歩道美化事業」を実施しました。六月九日に、

歩道の植樹ますや花壇に、ペチュニア・インパチェンス・ペコニアなど色鮮やかな花苗四千六百本を植栽しました。連合町内会を中心に、老人クラブや社協等団体のほか、近隣の病院・事業所の応援を得て、六十人で実施しました。

植栽後も、事業所やボランティアの協力で、歩道清掃や花苗への水やりを行い、歩道



▲今年は、小雨が降る中で行いました

美化の維持を図ります。この事業は、住民をはじめ訪れる方の安らぎと、清潔感溢れる楽しく歩ける空間として環境整備していくとともに、様々な人が参加することにより地域活動の連携・協働を図ることを目的としており、平成十五年度から取り組んで今年で四年目となります。

(熊谷 良英 所長)

広告欄